

令和2年度  
鎌倉市人権施策推進状況報告

令和4年3月

鎌倉市共生共創部地域共生課

# 目次

I	はじめに	1
II	分野別施策推進の基本的方向と推進状況	2
	1 女性の人権	2
	2 子どもの人権	4
	3 高齢者の人権	7
	4 障害者の人権	10
	5 外国人の人権	16
	6 災害発生時の人権	18
	7 同和問題	19
	8 さまざまな人権	20
III	今後の人権施策推進に向けた基本的方向と進捗状況	22
	1 人権教育・啓発・研修の推進	22
	2 人権に関する相談・救済支援体制の整備	24
	3 市民、地域の団体、事業者等との連携	25
	4 人権尊重とプライバシー保護	25

## I はじめに

鎌倉市は、平成 16 年 3 月に、人権施策を進める上での基本理念、方向性などを示す基軸として「かまくら人権施策推進指針」を策定し、平成 26 年 1 月には、10 年間の人権を取り巻く社会情勢の変化、とりわけ平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえて改訂を行いました。

### かまくら人権施策推進指針における基本理念

- 1 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまちづくり  
人との出会いを大切にし、一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・年齢などによる差別を受けることなく、だれもが人として尊重されるまちづくりをめざします。
- 2 多様性と違いを認め合い、共に生き、支え合う社会づくり  
一人ひとりが「共に生きる社会」の一員として、生存を全うする権利を持つとともに、他者の権利を尊重し、「多様性と違いを認め合い」、「共に生き、支え合う社会」をめざします。
- 3 平和を希求し、世界に開かれたまちづくり  
平和な世界が確立されてはじめて人権が尊重されるという認識の元に、平和を希求し、世界に開かれたまちをめざすとともに、だれもがともに仲良く暮らすことができるまちをめざします

本書は、令和 2 年度中の人権施策の推進状況を報告するものです。

「かまくら人権施策推進指針 改訂版」のうち「第 4 章 分野別施策推進の基本的方向」における特に重要な取組及び「第 5 章 人権施策推進に向けて」に示したそれぞれの事業について、担当課が次の区分により評価しました。

- A 十分に達成した。前年度より取組みが向上した。
- B 概ね達成した。現状を維持していく。
- C まだ努力を要する。改善の余地がある。
- D 取り組めていない。事業が行えなかった。実施していない。


取組状況 92 件のうち、事業評価が C 及び D のものは 40 件あり、そのうち、前年度から評価が下がったものは 28 件です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、例年どおりの事業が行えなかったという理由が多数でした。また、新型コロナウイルス感染症により新たな人権問題も発生しており、今後も新型コロナウイルス感染症に対応した取組が必要です。

## II 分野別施策推進の基本的方向と推進状況

### 1 女性の人権

女性の人権が尊重され、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、責任を担う真の男女共同参画社会の実現をめざします。

(1) 政策・方針決定の場への女性の参画																							
事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																				
審議会等における 女性委員登用の促 進	<b>【地域共生課】</b> 目標（男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満 とならないこと）を達成する審議会等の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年</th> <th>令和2年</th> <th>令和元年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>34.9%</td> <td>31.6%</td> <td>37.7%</td> </tr> </tbody> </table> (各年4月1日現在、前年度中に開催実績がなかった審議会等を除く)		令和3年	令和2年	令和元年		34.9%	31.6%	37.7%	C (C)	目標達成率の改善に向け、審議会等の所管課に、強く働きかける。また、委員改選を予定している審議会を捉え、個別に働きかける。												
	令和3年	令和2年	令和元年																				
	34.9%	31.6%	37.7%																				
事業所や各種団体 等に対する女性の 職域拡大推進のた めの啓発	<b>【地域共生課】</b> 神奈川県等関係機関が発行するチラシ・パンフレットを市内行政機関に配架して周知、情報提供を行いました。	C (C)	ホームページでの周知を充実させる。																				
女性管理職の登用 促進	<b>【職員課】</b> 「鎌倉市特定事業主計画」に基づき、女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年</th> <th>令和2年</th> <th>令和元年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性管理職率</td> <td>14.2%</td> <td>14.4%</td> <td>14.8%</td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>次長</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> (各年4月1日現在)		令和3年	令和2年	令和元年	女性管理職率	14.2%	14.4%	14.8%	部長	1人	2人	2人	次長	2人	3人	3人	課長級	12人	12人	13人	C (B)	女性管理職率は、令和6年度までに20%とする目標を達成できるよう、更なる女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めていく。
	令和3年	令和2年	令和元年																				
女性管理職率	14.2%	14.4%	14.8%																				
部長	1人	2人	2人																				
次長	2人	3人	3人																				
課長級	12人	12人	13人																				
(2) ドメスティック・バイオレンス（DV）対策の充実																							
事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																				
DV及びデートDV等の防止、被害者の保護・自立に向けた支援	<b>【地域共生課】</b> 面接及び電話による女性相談では、合計421件の相談を受けた。 一時保護が必要なDV被害者に対し、県配偶者暴力相談支援センター等との連携を図りながら、シェルター入所への一時保護を実施した。一時保護者の自立については、本人の意向を踏まえつつ、保護施設や関係機関との連携を図りながら、支援をした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談</td> <td>122件</td> <td>114件</td> <td>110件</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>299件</td> <td>391件</td> <td>505件</td> </tr> <tr> <td>一時保護</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	面接相談	122件	114件	110件	電話相談	299件	391件	505件	一時保護	4件	1件	1件	A (A)	女性相談では、新型コロナウイルス感染症による収入減、休校や在宅勤務によるストレス、給付金に関する相談が増え、関係機関とも連携し、きめ細やかな対応を行った。				
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																				
面接相談	122件	114件	110件																				
電話相談	299件	391件	505件																				
一時保護	4件	1件	1件																				

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発	<p>【地域共生課】 AV 出演強要・「JK ビジネス」等被害防止月間、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、広報、LINE、ホームページ、市役所ロビーのポスター展示で周知・啓発を行った。 かなテラスと「DV 気づき講座」を開催し、9人の参加者があった。</p> 	A (A)	新型コロナウイルス感染症による外出制限等から、DVの増加が懸念されるため、継続して周知・啓発を行った。

### (3) セクシュアル・ハラスメントの防止

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
セクシャルハラスメントの防止	<p>【商工課】 「労働相談」では、職場の様々な問題について社会保険労務士が相談を受けた。 (セクハラに関する相談1件)</p>	B (B)	面接及びメールによる相談だったが、コロナ禍のため電話相談も始めた。引き続き相談を行い、困った際の受け皿になるように努めていく。
鎌倉市職場のセクシャルハラスメントの防止	<p>【コンプライアンス課】 コロナ禍で研修の実施を縮小する中、新規採用職員、6～8年目職員及び会計年度任用職員に対し、コンプライアンス研修の中でハラスメント防止について講義した。庁内のイントラネット及び回覧により相談窓口を周知(令和2年度2回)すると共に、10月には会計年度任用職員を含む全職員へ窓口周知カードの配付を行った。</p>	B (B)	研修を繰り返すことや、相談窓口の周知、その他の情報提供等により、ハラスメントの防止についての意識付けを継続して図っていく。

### (4) 固定的な男女役割分業意識の解消

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
固定的な男女役割分業意識の解消	<p>【地域共生課】 男女共同参画週間に合わせ、LINE、ホームページ、市役所ロビーのポスター展示で周知・啓発を行った。</p>	B (A)	コロナ禍のため、市民団体と協働で行っていたセミナー等が開催できなかった。今後は、コロナ禍での啓発方法について検討していく。

## 2 子どもの人権

次代を担う子どもたちの人権が守られ、鎌倉で健やかに生まれ育つ環境づくりと、子育て支援による活力ある地域社会の実現をめざします。

### (1) 子どもの人権尊重

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
子どもの人権尊重	【地域共生課】 子どもの人権110番強化週間に合わせ、広報、市役所ロビーのポスター展示で子どもの権利条約等を周知した。	B (B)	今後も継続していく。
子ども自らが、人権尊重を意識するための家庭・地域・学校での指導	【こども支援課】 すべての子どもが一人の人間として人格を認められ、自分らしくのびのびと育つために、子ども・子育てにかかわる方々の役割等を定めて、環境を整えていくために「子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」を令和2年3月13日に施行した。リーフレットを作成し、小学校・中学校・高校へ配布するとともに、広報紙で周知を行った。	B (一)	今後も、周知、啓発に努める。


### (2) 児童虐待の未然防止策と対応の充実

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
「鎌倉市要保護児童対策地域協議会」(要対協)における、児童虐待未然防止、早期発見と早期対応の推進	【こども相談課】 福祉・保健・医療・教育・警察など児童に関わる関係機関が集まり、子どもや家族への援助の方法や対策を協議する要対協の各種会議のうち、具体的な個別会議である「援助活動チーム会議」を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象者数</td> <td>62人</td> <td>83人</td> <td>83人</td> </tr> <tr> <td>会議回数</td> <td>62回</td> <td>83回</td> <td>83回</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	支援対象者数	62人	83人	83人	会議回数	62回	83回	83回	C (B)	コロナ禍のため要対協の「代表者会議」「実務者会議全体会」は開催を見送ったが、今後は感染状況をみながら開催をしていく。要対協については引き続き周知を行い、関係機関との連携を図っていく。
	令和2年度	令和元年度	平成30年度												
支援対象者数	62人	83人	83人												
会議回数	62回	83回	83回												
「こどもと家庭の相談室」における、児童虐待未然防止、早期発見と早期対応の推進	【こども相談課】 「こどもと家庭の相談室」では専任の相談員が、電話及び面接による相談を実施した。第2土曜日と夜間(随時)にも相談を行った。また、コロナ禍であることから、オンライン相談を開始した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>441件</td> <td>479件</td> <td>496件</td> </tr> <tr> <td>うち虐待相談件数</td> <td>240件</td> <td>248件</td> <td>263件</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談室リーフレットを市内小・中学校、保育園、幼稚園に配布。広報かまくら、ホームページを活用し相談窓口の周知に努めた。</p>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	相談件数	441件	479件	496件	うち虐待相談件数	240件	248件	263件	B (B)	ホームページやリーフレットでの周知が相談に繋がっている状況にはあるが、今後もさらなる周知に努めていく。また、相談しやすい環境づくりに努め、児童虐待の未然防止を図っていく。
	令和2年度	令和元年度	平成30年度												
相談件数	441件	479件	496件												
うち虐待相談件数	240件	248件	263件												

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																								
虐待防止意識の啓発	<p>【こども相談課】 児童虐待防止推進月間に合わせ、広報紙、市役所ロビーのパネル展示で周知・啓発を行った。 子育て支援センターでは、アドバイザーが子育ての情報や、育児相談に応じた。コロナ禍で閉鎖した時期があったため、前年度と比べ利用者が減少した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鎌倉</td> <td>4,139人</td> <td>10,395人</td> <td>13,215人</td> </tr> <tr> <td>深沢</td> <td>2,782人</td> <td>5,270人</td> <td>6,528人</td> </tr> <tr> <td>大船</td> <td>3,329人</td> <td>6,639人</td> <td>9,321人</td> </tr> <tr> <td>玉縄</td> <td>4,920人</td> <td>9,291人</td> <td>10,647人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,170人</td> <td>31,595人</td> <td>39,711人</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	鎌倉	4,139人	10,395人	13,215人	深沢	2,782人	5,270人	6,528人	大船	3,329人	6,639人	9,321人	玉縄	4,920人	9,291人	10,647人	合計	15,170人	31,595人	39,711人	C (B)	コロナ禍のため「子育て講座」は開催を見合わせた。今後は、感染状況をみながら開催し、子育てに対する親の不安感を軽減するとともに、児童虐待防止意識の啓発に努めていく。
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																								
鎌倉	4,139人	10,395人	13,215人																								
深沢	2,782人	5,270人	6,528人																								
大船	3,329人	6,639人	9,321人																								
玉縄	4,920人	9,291人	10,647人																								
合計	15,170人	31,595人	39,711人																								

### (3) いじめや不登校対策の充実

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等											
児童・生徒が、安心して充実した学校生活を送れるための相談体制の推進	<p>【地域共生課】 市内の公立小・中学校の全生徒を対象に、人権に関する相談窓口の電話番号を記したカードを作成し配布した。(配布数：17,540部) また、ポスターを作成し、各学校に配布した。</p>	B (B)	ポスターをカラーにした。今後は、QRコードの挿入等、デザインについて見直しを図る。											
	<p>【市民健康課】 こころの健康のための相談先をまとめた「かまくらっ子おまもりカード」を作成し、市内の公立小学校の児童(4年生以上)と中学校の生徒に配布した。</p>	B (-)	今後も継続していく。											
	<p>【教育センター】 教育センター相談室では、公認心理師や臨床心理士など心理の専門的知識を持つ「教育相談員」が、幼児から青少年(主に学齢期)までの保護者・本人等から、教育や生活上のさまざまな問題について相談を受けた。また、小学校に月2回「教育相談員」の派遣を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,953件</td> <td>1,813件</td> <td>2,268件</td> </tr> <tr> <td>相談人数</td> <td>392件</td> <td>372件</td> <td>409件</td> </tr> </tbody> </table> <p>不登校の児童生徒が通室して、小集団での人間関係づくりや学習支援が受けられるよう、教育支援教室「ひだまり」で指導や支援を行った。</p>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	相談件数	1,953件	1,813件	2,268件	相談人数	392件	372件	409件	A (A)
	令和2年度	令和元年度	平成30年度											
相談件数	1,953件	1,813件	2,268件											
相談人数	392件	372件	409件											

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																
<p>いじめ相談専用の「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」を活用した、いじめの予防・防止及び早期対応の推進</p>	<p>【教育センター】 「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」では、市内在住・在学の小・中学生とその保護者等から、電話及びWEBにより合計16件の相談を受けた。</p> <table border="1" data-bbox="451 539 954 640"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>12件</td> <td>5件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>WEB相談</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> 		令和2年度	令和元年度	平成30年度	電話相談	12件	5件	18件	WEB相談	4件	4件	1件	B (B)	引き続き、いじめ相談に適したツールについて調査・検討していく。				
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																
電話相談	12件	5件	18件																
WEB相談	4件	4件	1件																
<p>社会福祉士や精神保健福祉士など専門的な知識や技能を持つスクールソーシャルワーカーによる児童・生徒の生活環境面への支援</p>	<p>【教育センター】 学校からの依頼に応じて、スクールソーシャルワーカーが、学校訪問、保護者との面談、関係機関との調整を行い、児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築を行った。</p> <table border="1" data-bbox="451 1305 954 1435"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支援対象者数</td> <td>172人</td> <td>59人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>支援件数</td> <td>161件</td> <td>104件</td> <td>156件</td> </tr> <tr> <td>訪問回数</td> <td>78回</td> <td>72回</td> <td>74回</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	延支援対象者数	172人	59人	52人	支援件数	161件	104件	156件	訪問回数	78回	72回	74回	B (B)	スクールソーシャルワーカーの業務を学校や保護者等に積極的に説明し、教育資源としてより一層活用できるようにしていく。
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																
延支援対象者数	172人	59人	52人																
支援件数	161件	104件	156件																
訪問回数	78回	72回	74回																
<p>家庭、地域社会、学校が連携した、いじめや不登校のない学校づくり</p>	<p>【教育指導課】 「鎌倉市いじめ防止基本方針」や、各市立小・中学校が、いじめ防止のための学校の取組、情報共有の体制、早期発見のための取組などを定めた「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめのない社会・学校づくりを推進した。</p>	B (B)	「いじめはどの子どもにも、どの学校でも、起こり得る」という認識をもち、未然防止、早期発見に向けて継続して取り組んでいく必要がある。																




### 3 高齢者の人権

高齢者の虐待防止対策を推進するなど高齢者の人権を擁護し、高齢者が生きがいを持って、いつまでも住み慣れた地域で安心した生活を送れるまちの実現をめざします。

#### (1) 高齢者虐待防止対策の推進

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
高齢者虐待予防の 周知・啓発の推進	<p>【高齢者いきいき課】 「防ごう！高齢者虐待」パンフレットを作成し配架した。高齢者虐待防止推進月間に合わせ、本庁舎ロビーにおいて、パンフレットの配布やパネルの掲示を行うことで、虐待についての周知を図り、早期発見、早期対応に努めた。</p> 	C (B)	例年行っている「玉縄まつり」での周知啓発がコロナ禍で行えなかった。引き続き、啓発等に努める。
市や地域包括支援センターのほか、関係機関との連携による高齢者本人・家族の支援	<p>【高齢者いきいき課】 虐待の事例に対して、状況確認を行いつつ、地域包括支援センターや民生委員等と連携を個別に図るだけではなく、必要に応じてケース会議を開催し、高齢者本人や家族への具体的支援を行った。</p>	C (A)	コロナ禍のため、訪問等十分に行えなかった。引き続き、関係部署・機関との連携を図り、高齢者・家族への支援を行う。
高齢者と障害者の虐待防止の関係機関で組織する「(仮称)鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議」での虐待防止対策の検討	<p>【高齢者いきいき課】 保健所、警察、包括支援センター、福祉施設などが集まり情報共有等を行うため「鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティング」を予定していたが、コロナ禍で実施できなかった。</p>	D (B)	ミーティングや会議を開催することにより関係機関と情報共有を図り、虐待防止対応がスムーズに実施されるよう取り組む。

(2) 成年後見制度の利用促進

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																
<p>判断能力が不十分な人の権利を保護するための成年後見制度の周知・啓発</p>	<p>【高齢者いきいき課】 市内10か所の地域包括支援センター及び鎌倉市成年後見センターが成年後見制度の相談業務を行った。成年後見センターでは、弁護士、司法書士、行政書士又は社会福祉士による、専門性の高い相談窓口を月1回開設した。成年後見センターでの相談件数は、利用支援事業278件、専門相談事業18件。 また、市民や介護事業所職員向けに成年後見制度の利用や権利擁護に関する研修会や講演会を4回実施した。</p> <table border="1" data-bbox="451 779 954 958"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見センター相談件数</td> <td>296件</td> <td>306件</td> <td>222件</td> </tr> <tr> <td>包括支援センター相談件数</td> <td>400件</td> <td>56件</td> <td>49件</td> </tr> <tr> <td>講座・研修会</td> <td>4回</td> <td>10回</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table> 		令和2年度	令和元年度	平成30年度	成年後見センター相談件数	296件	306件	222件	包括支援センター相談件数	400件	56件	49件	講座・研修会	4回	10回	7回	<p>C (B)</p>	<p>コロナ禍のため、相談窓口が開催できない時もあり、また、講座・研修会も十分に行えなかった。引き続き、取り組みを推進する。</p>
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																
成年後見センター相談件数	296件	306件	222件																
包括支援センター相談件数	400件	56件	49件																
講座・研修会	4回	10回	7回																
<p>成年後見制度の説明、利用案内など市の相談体制の核となる「(仮称)成年後見センター」の設置や、今後市民後見人を活用するなど、成年後見制度の利用促進に向けた取組の推進</p>	<p>【高齢者いきいき課】 平成26年7月1日 成年後見センター開設済み。 親族が不在の場合の鎌倉市長による手続き（市長申立）や、経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、鑑定費用の助成及び後見人等への報酬費用の助成を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="451 1738 954 1839"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長申立</td> <td>8件</td> <td>2件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>助成利用</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(高齢者いきいき課分)</p> <p>成年後見制度の担い手となる市民後見人を養成するため、受任に向けたフォローアップ研修を実施した。</p>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	市長申立	8件	2件	12件	助成利用	4件	4件	3件	<p>C (B)</p>	<p>コロナ禍のため、成年後見制度の利用案内や市長申立手続き等の案内が十分に行えなかった。また、市民後見人のフォローアップ研修は、訪問研修が行えず座学となった。引き続き取り組みを推進する。</p>				
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																
市長申立	8件	2件	12件																
助成利用	4件	4件	3件																

### (3) 地域包括ケアシステムの構築

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等							
地域包括支援センターの機能の充実	<p>【高齢者いきいき課】</p> <p>地域包括支援センターでは、「高齢者のよろず相談所」として介護に関する相談や、日々の暮らしにおける悩み事などに対応し、必要な支援を行った。地域包括支援センターの業務が効果的・効率的に運営されているか等について、自己点検、自己評価、ヒアリングによる事業評価を実施した。</p>	C (B)	コロナ禍のため、訪問等十分に行えなかった。引き続き取り組みを推進する。							
関係機関・関係団体等のネットワーク強化による、地域における支援体制の充実	<p>【介護保険課】</p> <p>高齢者が住みなれた地域で安心して過ごせるよう、「多職種ミーティング」をオンラインにて1回開催し、180人の参加があった。地域包括支援センター職員のほか、介護支援専門員、医師、歯科医師、介護事業所などが集まり、課題を共有し、お互いの役割を理解して協力できるように多職種連携の仕組みについて検討した。</p>	B (B)	新型コロナウイルス感染症への対応状況の報告や、グループワークで「コロナ禍で訪問が難しい状況でのサービス担当者会議の実施」「コロナ禍での多職種連携の工夫」「コロナ禍での入退院支援」について話し合った。引き続き、取り組みを推進する。							
だれもが安心して地域で暮らせるバリアフリーのまちづくりの推進	<p>【都市計画課】</p> <p>バリアフリー化未実施駅である、湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者と調整を行った。</p>	C (A)	湘南モノレール湘南深沢駅は、平成30年度に湘南モノレールが工事着手を予定したことから、市では補助金の予算を確保していたが、地盤改良が必要となったことから令和2年度に工事が延期された。しかし、その後、新型コロナウイルスの影響による減収もあり、現在、工事の時期は未定となっている。							
	<p>【道路課】</p> <p>歩道段差解消は昭和54年度から371箇所実施した。その後基準の改定等により、平成16年度に再調査を行い、新たに806箇所が必要と確認されたため、17年度から第二事業として実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩道段差解消</td> <td>10箇所</td> <td>10箇所</td> <td>15箇所</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	歩道段差解消	10箇所	10箇所	15箇所	C (C)
	令和2年度	令和元年度	平成30年度							
歩道段差解消	10箇所	10箇所	15箇所							

#### 4 障害者の人権

障害者の人権と権利を擁護し、障害のある人もない人も、だれもが一生にわたり、健やかで安心して暮らせる社会の実現をめざします。

##### (1) 障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等								
障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	<p>【都市計画課】(再掲)</p> <p>バリアフリー化未実施駅である、湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者と調整を行った。</p>	C (A)	湘南モノレール湘南深沢駅は、平成30年度に湘南モノレールが工事着手を予定したことから、市では補助金の予算を確保していたが、地盤改良が必要となったことから令和2年度に工事が延期された。しかし、その後、新型コロナウイルスの影響による減収もあり、現在、工事の時期は未定となっている。								
	<p>【道路課】(再掲)</p> <p>歩道段差解消は昭和54年度から371箇所実施した。その後基準の改定等により、平成16年度に再調査を行い、新たに806箇所が必要と確認されたため、17年度から第二次事業として実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩道段差解消</td> <td>10箇所</td> <td>10箇所</td> <td>15箇所</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	歩道段差解消	10箇所	10箇所	15箇所	C (C)	歩道段差の解消は、令和2年度末の整備率が54.6%であり、今後も順次整備していくが、限られた予算と職員により対応していくことになるため、完成までには、まだ年数を要する。
		令和2年度	令和元年度	平成30年度							
歩道段差解消	10箇所	10箇所	15箇所								
<p>【障害福祉課】</p> <p>重度障害者が障害の内容に合わせて、浴室・玄関・台所など住宅設備を改造する場合に、工事費用の一部を助成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>6件</td> <td>12件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	助成件数	6件	12件	5件	C (B)	市独自の制度であり、今後も継続していく。	
	令和2年度	令和元年度	平成30年度								
助成件数	6件	12件	5件								
災害時や緊急時の障害者への情報提供や安全確保について関係機関との連携強化	<p>【総合防災課】</p> <p>避難行動要支援者名簿について、新規対象者への意向確認調査を行い更新した。また、更新した名簿を自治会町内会、消防、警察、民生委員、社会福祉協議会へ提供した。</p>	B (B)	制度未登録者や名簿未受領自治会町内会に対して制度の普及を行い、連携強化を図る。								
	<p>【障害福祉課】</p> <p>消防本部と聴覚障害者団体とで、緊急時のコミュニケーション方法について、話し合う場を開く予定であったが、コロナ禍のため開催できなかった。購入した民間で作成している避難マップを配布した。</p>	C (B)	消防本部と聴覚障害者団体との懇親会は、コロナを鑑みつつ、開催に向け調整していく。								

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																
避難所における障害者や障害特性に応じた対応の充実	<p>【総合防災課】</p> <p>福祉避難所として6施設（養護学校と老人センター）を設けている。また、年1回の福祉避難所運営委員会に参加するなど、各種避難所との連携強化を図った。</p>	C (C)	更なる対応の充実を図る。																
	<p>【福祉総務課】</p> <p>災害時において、在宅の障害者を市内の障害者施設へ緊急受け入れするため、市内5施設（鎌倉清和園・障害者支援センター鎌倉清和・鎌倉はまなみ・工房ひしめき・鎌倉薫風学園）を運営する法人と協定を締結している。</p> <p>令和2年度においては協定先との意見交換や必要物品の洗い出し等を踏まえ、協定の見直しを行った。</p>	C (C)	新型コロナウイルス感染防止の観点から緊急受け入れ人数や優先順位の精査が引き続き必要となる。																
	<p>【障害福祉課】</p> <p>連絡先、利用施設、医療に係る情報を記載できる「緊急時あんしんカード」を手帳交付時に配付した。</p> <p>県で作成しているヘルプマークを560個配布した。</p>	B (B)	事業継続予定																
障害者の雇用の場の確保など社会参加の推進	<p>【障害福祉課】</p> <p>・「障害者二千人雇用センター」を福祉センター内に設置し、障害者二千人の雇用を目指し、地域の事業者への働きかけなど、障害者の就労支援を行った。</p> <table border="1" data-bbox="451 1182 954 1249"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労者数</td> <td>1,623人</td> <td>1,529人</td> <td>1,468人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・障害者の雇用の場を確保するため、支援員のもと働ける場「ワークステーションかまくら」を市役所内に設置し、障害者を雇用した。</p> <table border="1" data-bbox="451 1379 954 1469"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワークステーション 就労者数</td> <td>8人</td> <td>9人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・障害者雇用を推進するにあたっての課題を把握し、支援体制の整備等の必要な事項を協議する「障害者二千人雇用推進協議会」を開催した。</p> <p>・福祉事業所から一般就労に移行した障害者に対し、10万円を1回限り給付する障害者就労移行支援金を14件支給した。療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者を雇用している事業主に、奨励金を支給した。（支給対象者数26人）</p> <p>・鎌倉市基幹相談支援センターと共に、「仕事応援ガイドブック」を作成した。</p>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	就労者数	1,623人	1,529人	1,468人		令和2年度	令和元年度	平成30年度	ワークステーション 就労者数	8人	9人	6人	C (B)	新型コロナウイルス感染症の影響により、障害者向け就職面接会、障害者雇用講演会が実施できなかった。今後はオンラインなどの方法を模索しつつ事業を継続していく。
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																
就労者数	1,623人	1,529人	1,468人																
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																
ワークステーション 就労者数	8人	9人	6人																

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
障害者の雇用の場の確保など社会参加の推進	<p>【職員課】 常勤職員及び会計年度任用職員の採用について、受験資格を身体障害者に限定せず、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳のいずれかの交付を受けている人としている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>採用数</th> <th>令和3年</th> <th>令和2年</th> <th>令和元年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤職員</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員</td> <td>6人</td> <td>8人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(各年4月1日現在)</p> <p>今後の障害者雇用の推進及びその職業の安定に関する方針を明らかにするため「鎌倉市障害者活躍推進計画」を定めた。</p>	採用数	令和3年	令和2年	令和元年	常勤職員	1人	2人	0人	会計年度任用職員	6人	8人	6人	C (B)	令和2年6月1日時点の雇用率は2.56%で、法定雇用率2.5%は達成したが、令和元年(2.55%)と横ばいだった。引き続き「鎌倉市障害者活躍推進計画」に基づき、障害者雇用の促進に努めていく。
採用数	令和3年	令和2年	令和元年												
常勤職員	1人	2人	0人												
会計年度任用職員	6人	8人	6人												

## (2) ライフステージに応じた相談支援体制の推進

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
市と相談支援事業所との一層の連携を進めることによる情報の提供やサービス事業者との調整、社会資源の活用など総合的なサービス提供の推進	<p>【障害福祉課】 鎌倉市基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制を構築し、委託相談支援事業所3箇所、指定特定相談支援事業所13箇所関係機関と連携しながら、日常生活や就労、福祉サービスなど様々な相談支援を行った。 鎌倉市障害福祉相談支援員による障害者及び家族の相談支援を行った。</p>	C (C)	今後も継続していく。
支援を必要とする子どものライフステージに対応した一貫した支援体制の推進	<p>【教育指導課】 保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と相互の緊密な連携体制の整備を図るため「発達支援システムネットワーク」と連携し、発達に特別な支援が必要な子どもの相談、早期発見及び早期からの支援などライフステージに対応する一貫した継続支援を実施した。</p>	B (B)	発達支援システムネットワークで検討されたことが、支援を必要とする子どもたちにとって有効に作用している。 今後も更なる充実をめざしていく。

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																																																																
<p>支援を必要とする子どものライフステージに対応した一貫した支援体制の推進</p>	<p><b>【発達支援室】</b>  ・発達支援室では、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・児童指導員・保育士などが「発達支援指導」を行った。原則は通所による対面指導だがコロナウイルス感染拡大防止の観点から必要に応じてオンラインによる個別相談、指導を実施した。  ・幼稚園や保育園などに専門職が訪問して「巡回相談」を行った。</p> <table border="1" data-bbox="451 645 954 790"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達の相談及び支援の延利用人数</td> <td>2,212人</td> <td>2,864人</td> <td>2,751人</td> </tr> <tr> <td>巡回相談実施延人数</td> <td>175人</td> <td>403人</td> <td>331人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・集団生活で社会性が大きく成長する時期での子育ての悩みに対応するため「5歳児すこやか相談」を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="451 907 954 1041"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児数</td> <td>1,169人</td> <td>1,157人</td> <td>1,145人</td> </tr> <tr> <td>実施園数</td> <td>51園</td> <td>46園</td> <td>45園</td> </tr> <tr> <td>支援が必要な児童数</td> <td>117人</td> <td>149人</td> <td>140人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・身近な支援者の発達障害理解促進と具体的な対応スキルアップを目的とした人材育成のための講座を実施し、修了者の中で希望者に「かまくらっ子発達支援サポーター」として登録してもらい、小中学校及び幼稚園で活動している。</p> <table border="1" data-bbox="451 1216 954 1317"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校</td> <td>601回</td> <td>95回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>43回</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>・児童福祉法に基づく「障害児相談支援」として、児童発達支援、放課後等デイサービス等の「障害児通所支援」を利用する際に障害児支援利用計画を作成し、利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行った。</p> <table border="1" data-bbox="451 1462 954 1608"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害児支援延利用人数</td> <td>373人</td> <td>278人</td> <td>239人</td> </tr> <tr> <td>継続障害児支援延利用人数</td> <td>11人</td> <td>3人</td> <td>28人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・児童発達支援センターあおぞら園では、保育士、児童指導員、保健師、栄養士などが、集団生活や遊びを通して、基本的な生活習慣・情緒・社会性などの発達を援助するとともに、保護者の方々への必要な支援をする「児童発達支援」を行った。また、保育園、幼稚園等に通う子どもを対象に、専門職が各施設に訪問し、施設のスタッフと協力して集団生活適応のための「訪問支援」を行った。</p> <table border="1" data-bbox="451 1872 954 2011"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援延利用人数</td> <td>3,759人</td> <td>3,975人</td> <td>4,365人</td> </tr> <tr> <td>訪問支援延利用人数</td> <td>17人</td> <td>37人</td> <td>28人</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	発達の相談及び支援の延利用人数	2,212人	2,864人	2,751人	巡回相談実施延人数	175人	403人	331人		令和2年度	令和元年度	平成30年度	対象児数	1,169人	1,157人	1,145人	実施園数	51園	46園	45園	支援が必要な児童数	117人	149人	140人		令和2年度	令和元年度	平成30年度	小中学校	601回	95回	—	幼稚園	43回	—	—		令和2年度	令和元年度	平成30年度	障害児支援延利用人数	373人	278人	239人	継続障害児支援延利用人数	11人	3人	28人		令和2年度	令和元年度	平成30年度	児童発達支援延利用人数	3,759人	3,975人	4,365人	訪問支援延利用人数	17人	37人	28人	<p>B (A)</p>	<p>発達に課題がある子どもとその保護者の支援については、庁内関係課や関係機関と連携をはかり、ライフステージに応じた支援に取り組んできた。今までの取り組みを継続していくとともに今後は保護者支援や地域支援をより一層強化していく必要がある。そのため、令和3年度から、支援を必要とする子どもが所属する集団で必要なサポートが受けられるよう、幼稚園・保育園等において発達支援の中核となる職員を「発達支援コーディネーター」として養成するための研修プログラムの実施、地域で相談が受けられるよう発達支援室の専門職による出張相談の実施、保護者が子どもの特性を正しく理解し、適切な関わりができるよう「ペアレントトレーニング」を実施する予定。  また、児童発達支援センターあおぞら園は令和3年4月1日から指定管理者による運営に移行する。</p>
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																																																																
発達の相談及び支援の延利用人数	2,212人	2,864人	2,751人																																																																
巡回相談実施延人数	175人	403人	331人																																																																
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																																																																
対象児数	1,169人	1,157人	1,145人																																																																
実施園数	51園	46園	45園																																																																
支援が必要な児童数	117人	149人	140人																																																																
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																																																																
小中学校	601回	95回	—																																																																
幼稚園	43回	—	—																																																																
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																																																																
障害児支援延利用人数	373人	278人	239人																																																																
継続障害児支援延利用人数	11人	3人	28人																																																																
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																																																																
児童発達支援延利用人数	3,759人	3,975人	4,365人																																																																
訪問支援延利用人数	17人	37人	28人																																																																

### (3) 障害者の虐待防止の推進


事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等								
障害者虐待防止センターを中心とした障害者に対する虐待防止・啓発、早期発見家族や本人への支援	<p>【障害福祉課】 障害者虐待防止法に基づく「障害者虐待防止センター」を設置し、精神保健福祉士等による相談や通報に対応した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談・通報件数</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・児童虐待防止推進月間、高齢者虐待防止推進月間に合わせて、障害者虐待についても、本庁舎にて、パネル展示、「みんなで防ごう障害者虐待」パンフレット配布等、啓発に取り組んだ。</p>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	相談・通報件数	6件	5件	4件	C (C)	通報を受けて、関係者に話を聞くなど事実調査を行い、状況によって虐待の認定を行う、しかるべき機関につなぐ、経過観察を行う等の対応を行った。
	令和2年度	令和元年度	平成30年度								
相談・通報件数	6件	5件	4件								

### (4) 成年後見制度による障害者の権利擁護の推進

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
自分ひとりで十分な判断ができない障害者の権利を擁護するための成年後見制度の周知・啓発	<p>【障害福祉課】 鎌倉市成年後見センターが成年後見制度の相談業務を行った。成年後見センターでは、弁護士、司法書士、行政書士又は社会福祉士による、専門性の高い相談窓口を月1回開設した。成年後見センターでの相談件数は、利用支援事業278件、専門相談事業18件。</p> <p>また、市民や介護事業所職員向けに成年後見制度の利用や権利擁護に関する研修会や講演会を4回実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>296件</td> <td>362件</td> <td>271件</td> </tr> <tr> <td>講座・研修会</td> <td>4回</td> <td>10回</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	相談件数	296件	362件	271件	講座・研修会	4回	10回	7回	C (B)	コロナ禍のため、相談窓口が開催できない時もあり、また、講座・研修会も十分に行えなかった。引き続き、取り組みを推進する。
	令和2年度	令和元年度	平成30年度												
相談件数	296件	362件	271件												
講座・研修会	4回	10回	7回												
成年後見制度についての市の相談体制の核となる「成年後見センター」の設置や市民後見人の活用など、成年後見制度の利用促進に向けた取組を今後進めていくことで障害者の権利擁護を推進	<p>【障害福祉課】 平成26年7月1日 成年後見センター開設済み。 親族が不在の場合の鎌倉市長による手続き（市長申立）や、経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、鑑定費用の助成及び後見人等への報酬費用の助成を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長申立</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>助成利用</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(障害福祉課分) 成年後見制度の担い手となる市民後見人を養成するため、受任に向けたフォローアップ研修を実施した。</p>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	市長申立	1件	2件	1件	助成利用	6件	6件	4件	C (B)	コロナ禍のため、成年後見制度の利用案内や市長申立手続き等の案内が十分に行えなかった。また、市民後見人のフォローアップ研修は、訪問研修が行えず座学となった。引き続き取り組みを推進する。
	令和2年度	令和元年度	平成30年度												
市長申立	1件	2件	1件												
助成利用	6件	6件	4件												




(5) 障害者への理解の推進

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
<p>障害や障害者に対する理解を進めるための啓発事業や交流事業、福祉教育の推進</p>	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者施設や団体が障害者の手作り品やお菓子を販売する「ふれあいショップ」を市役所ロビー（週2回程度）及び大船駅前（年1回）にて開催した。ただし、コロナ禍のため例年と比べ回数が半減した。</li> <li>・鎌倉市基幹相談支援センターにおいて、事業者向け研修会、発達障害に係る「思春期メンタルヘルスの基礎理解」を開催した（参加者70人（会場参加46人、オンライン参加24人））。</li> <li>・鎌倉市基幹相談支援センターにおいて、市民向け講演会「ともに生きる文化を鎌倉から～漁業、畜産、福祉の連携はどのようにして生まれたのか～」を開催した（参加者53人（会場参加37人、オンライン参加16人））。</li> <li>・障害者差別解消法リーフレット及び障害理解のためのパンフレットを作成し、窓口に配架、配布した。</li> </ul> 	<p>C (B)</p>	<p>コロナ禍のため、「ふれあいフェスティバル」が行えなかったが、今後も啓発に努めていく。</p>
	<p>【教育指導課】</p> <p>各小・中学校で共同及び交流学习の実施や、総合的な学習の時間等に福祉教育で点字の学習等を実施した。</p>	<p>B (B)</p>	<p>限られた授業時数の中で、工夫をしながら効果的な学習を今後も進めていく。</p>
<p>障害福祉制度で認定されていない障害のある人への支援の検討</p>	<p>【市民健康課】</p> <p>様々な理由で支援が必要だが各種制度の対象になっていない方について、関係機関とともに支援する。</p>	<p>C (B)</p>	<p>困りごとに対し関係機関と連携し、支援を継続する。</p>


## 5 外国人の人権

外国人住民や観光で訪れる外国人の人権が守られ、国籍や文化の違いを理解し、地域で共に安心して生活していくことができる世界に開かれたまちづくりをめざします。

### (1) 多言語による情報提供の推進

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等								
日常生活や災害時 に対応する情報の 多言語化	<b>【文化課】</b> 日本語での意思疎通が困難な外国籍市民等が市役所窓口での手続き等において、担当課や学校等からの要請に基づき、市民通訳ボランティアを派遣した。 (登録者数41名 対応言語数8か国) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣回数</td> <td>2回 (中国語・英語)</td> <td>1回 (中国語)</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	派遣回数	2回 (中国語・英語)	1回 (中国語)	0回	B (B)	コロナ禍のため、電話で通訳を行った。引き続き派遣を継続する。
		令和2年度	令和元年度	平成30年度							
	派遣回数	2回 (中国語・英語)	1回 (中国語)	0回							
<b>【地域共生課】</b> 31言語に対応した多言語音声翻訳アプリVoiceTraの入ったタブレットを用意し、試験的に運用しました。		B (B)	市民通訳ボランティアの派遣が事前に出来ないような事前予約制でない相談時に活用している。								
<b>【観光課】</b> 腰越駅案内板や源氏山公園案内板など、多言語併記の看板について改修を行った。 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>腰越駅案内板 (一部拡大)</p> </div>		C (A)	台風災害などの突発的な対策の際には英語以外の言語による詳細な情報発信は困難であるため、引き続き検討を要する。また、例年多言語の観光パンフレットを作成しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により作成を見合わせた。								

(2) 多文化共生社会の推進

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
日本語の理解が十分でない外国籍児童・生徒に対する、日本語指導の支援等、教育環境の充実	<p>【教育指導課】 日本語の理解が十分でない児童・生徒に対し、日本語指導協力者が授業中や放課後学校で支援を行い、学校生活への適応を図った。</p> <table border="1" data-bbox="448 584 954 846"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>9人 タイ語、 ドイツ語、 英語、 タガログ語</td> <td>4人 タイ語、 中国語、 英語、 ドイツ語、 イタリア語</td> <td>4人 タイ語、 中国語、 英語</td> </tr> <tr> <td>派遣回数</td> <td>66回</td> <td>70回</td> <td>70回</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	対象者	9人 タイ語、 ドイツ語、 英語、 タガログ語	4人 タイ語、 中国語、 英語、 ドイツ語、 イタリア語	4人 タイ語、 中国語、 英語	派遣回数	66回	70回	70回	C (B)	コロナ感染症の関係で、派遣はできたが回数が減り十分対応ができなかった。 日本語支援が必要な児童・生徒が増えてきており、さらなる支援の充実が必要である。
	令和2年度	令和元年度	平成30年度												
対象者	9人 タイ語、 ドイツ語、 英語、 タガログ語	4人 タイ語、 中国語、 英語、 ドイツ語、 イタリア語	4人 タイ語、 中国語、 英語												
派遣回数	66回	70回	70回												
国籍の違いを越え、言語、文化、習慣の違いを互いに理解し、安心して暮らせる地域社会を目指した国際理解の推進	<p>【文化課】 東京オリンピック・パラリンピック関連事業として、フランスセーリングチームのホストタウンとなっているため、Youtubeでフランス語関連動画の配信を行った。 多文化共生の取り組みとして、地下道ギャラリーで国際児童画展応募作品を展示した。</p> 	B (A)	各図書館でフランスの絵本の読み聞かせ等のイベントを実施する予定だったが、コロナ禍のため中止となった。今後も多文化共生社会を目指し、様々な機会をとらえ、国際理解への充実を図っていく。												
市民及び市民団体の国際交流・協力活動の推進	<p>【文化課】 国際交流・協力団体と協働で「かまくら国際交流フェスティバル」を開催し、団体の活動紹介と国際理解の場を提供しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったため、地下道ギャラリーで団体の活動紹介の展示を行った。 国際交流・協力団体連絡会「情報かわら版」を年3回発行し、情報提供を行なった。</p>	C (A)	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、今後も「かまくら国際交流フェスティバル」を開催し、団体の活動紹介と国際理解の場を提供するとともに、国際交流・協力団体連絡会「情報かわら版」の内容を充実させ、情報提供に努める。												

## 6 災害発生時の人権

- 大規模な災害の発生は人権侵害と切り離せない関係にあり、特に女性や子どもなど弱者に対する配慮が重要です。大規模な災害に備えた男女共同参画の推進と災害時の要支援者に対する支援などの取り組みに努めます。

### (1) 防災に関する男女共同参画の推進

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
避難所における、男女双方の視点に配慮した良好な生活環境づくり	【総合防災課】 ・プライバシー保護やコロナ対策のため、パーティションを500個購入し、20個ずつ市内小・中学校25カ所に配置した。また、更衣室・授乳室・相談室などとしてプライベートルームを4個ずつ、避難所となる市内小学校16校に配置している。 ・湘南鎌倉医療大学と災害時の妊産婦・乳児等の緊急受入れについての協定を、湘南鎌倉バースクリニックと妊産婦及び乳児に対する医療支援に関する協定を結んだ。 ・NPO法人ボランタリー・アーキテクト・ネットワークと、避難所用間仕切りシステムとハニカム製簡易ベッドの供給について協定を結んだ。	B (C)	更なる連携強化を図る。
防災に関する政策・方針決定過程における女性の参画拡大	【総合防災課】 防災会議委員における女性委員は36人中4人(令和3年4月現在)。	C (C)	防災会議委員は充て職であるため、女性委員の登用が難しい。

### (2) 災害時要支援者に対する支援

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
「災害時要支援者の避難支援ガイドライン」を基にした災害時要支援者情報の庁内での共有・把握、及び平常時からの支援体制の整備	【総合防災課】 避難行動要支援者対策検討会議などを通じ、避難行動要支援者名簿の登録状況や配布状況など、福祉部各課と情報共有を行った。	C (B)	制度発足から情報共有を行っており、今後も継続していく。
高齢者、障害者、傷病者、乳幼児、妊産婦、地理に不案内な観光客、言葉や習慣に慣れていない外国人等に対する避難誘導、十分な情報提供などの支援	【総合防災課】 防災・安全情報提供システムにてメール配信を行った。メール配信登録件数29,647件(令和3年10月現在)。 沿岸部に、ピクトグラムや外国語表記のある津波避難誘導標識を12基設置した。	B (B)	メール配信サービスの更なる普及、また避難誘導対策の更なる強化を図る。

## 7 同和問題

現在もなお部落差別が存在し、インターネット等の情報化の進展に伴って部落差別が新たな状況下にあることを踏まえ、部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。同法に基づき、引き続き関係機関と連携しながら啓発活動等を推進していきます。

(1) 同和問題の正しい理解と認識を深める人権教育・啓発の促進			
事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
同和問題についての正しい理解と認識を深め、偏見と差別のないまちづくりの実現を目指した啓発	【地域共生課】 人権関連団体が作成した冊子（8種類）を購入し、市職員へ回覧するとともに、ロビー等へ配架を行い、同和問題に関する正しい理解と認識を深めるよう努めた。	C (C)	人権関連団体が主催する研修会等がコロナ禍のため一部中止となり、市職員や教職員の参加が昨年度と同様にできなかった。
基本的人権を尊重することを基盤に、お互いの人権を尊重し、一人ひとりが大切にされる学校教育の推進	【教育指導課】 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになること」をめざし、道徳科を要として、学校教育全体を通じて実施した。	A (A)	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。
(2) 個人情報の保護			
事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
個人情報の保護	【市民課】 住民票や戸籍等について、本人確認の徹底による不正取得の防止に努めた。 不正取得があった場合は、「鎌倉市住民票の写し等の不正取得に係る本人通知事務要綱」に基づき対応することとしている。	B (B)	引き続き、個人情報の不正取得の防止に努めていく。
(3) えせ同和行為の排除に向けた啓発等の推進			
事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
同和問題を口実とする、企業や行政機関等に対する不当な要求の排除に向けた啓発	【地域共生課】（再掲） 人権関連団体が作成した冊子（8種類）を購入し、市職員へ回覧するとともに、ロビー等へ配架を行い、同和問題に関する正しい理解と認識を深めるよう努めた。 えせ同和行為があった場合は、「鎌倉市不当要求行為等に関する要綱」に基づき対応することとしている。	B (B)	引き続き、同和問題を口実とする不当な要求の排除に努めていく。

## 8 さまざまな人権

社会の状況が日々変わっていく中、さまざまな人権問題が起こっています。患者等の人権や性的少数者の人権、ハラスメントなどこれらの問題を正しく理解していくことが重要です。

### (1) 患者等の人権

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
感染症に関する正しい知識の普及と偏見・差別の解消	【地域共生課】 ・STOPコロナ差別ポスターを作成し、商店会(400枚)と市内掲示板(70枚)に掲出した。 ・新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について、ホームページで周知を行った。また、広報紙(3回)、LINE(3回)、ポスター展(2回)、モニター広告(1回)にて啓発をした。	A (-)	今後もコロナに関する様々な人権問題に対応していく。
	【広報課】 ホームページにコロナに関する情報をまとめ、分かりやすい情報発信に努めた。また、「鎌倉いのちを守る3つのマナー」ポスターを作成し、感染防止について周知した。	A (-)	今後も情報発信に努める。
	【市民健康課】 広報紙やホームページで新型コロナウイルスをはじめ感染症に関する情報を発信した。	A (-)	引き続き発信していく。
	【教育指導課】 体育科保健領域で感染症やその予防について正しい知識を身に付け、どのように関わっていくべきかを考え、偏見や差別につながらない教育を進めた。教職員へ、長期休業によりストレス等を抱える児童生徒に対し、きめ細やかな対応を行うよう「指導上の留意事項」を通知した。	A (B)	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。

### (2) 性的少数者の人権

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
相談業務や当事者理解のための啓発、偏見の解消	【地域共生課】 パネル展、ホームページ、モニター広告で啓発を行うとともに、相談機関を案内した。 性的マイノリティの理解の一助となるよう、性的マイノリティの方等が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において、経済的、精神的に相互に支え合い、協力し合うことを約した関係にあることを市長が確認し、公に証明する「パートナーシップ宣誓制度」について、広報やホームページで周知した。(宣誓7組、返還1組)。	A (A)	引き続き、性的マイノリティの理解促進に努めていく。

(3) 犯罪被害者の人権			
事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
犯罪被害者等の名誉や平穏な生活への配慮について市民の理解を深めるための取り組み	【地域共生課】 かながわ犯罪被害者サポートステーション等が発行するパンフレットの配架を行った。	B (B)	引き続き行う。
	【地域のつながり課】 ホームページで犯罪被害者への支援制度について紹介した。	B (B)	引き続き行う。
(4) 拉致被害者の人権			
事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
拉致問題に対する関心と認識を深めるための啓発	【地域共生課】 市役所ロビーでの神奈川県関連特定失踪者パネル展示や広報で啓発を行った。	B (B)	引き続き、拉致被害者への理解を深めるよう啓発を行う。
(5) インターネット等による人権侵害			
事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
インターネット、ソーシャルネットワークワーキングサービス等ネット上での人権侵害を予防するための教育や啓発	【教育指導課】 新しい情報を収集し、学校への情報提供を行った。学校では、学習指導要領に沿って情報に関する授業で、その使い方やマナー、ルールなど情報モラルについての教育を進めた。 また、地域や保護者の協力も必要であることから、入学説明会、学校だよりや長期休業前に配付する生活に関するプリント等、さまざまな場面をとりえて啓発活動も行った。	A (A)	今後も、さまざまな機関と連携して啓発活動を行い、重要な課題として取り組んでいきたい。
	【地域共生課】 SNSでの人権侵害について、モニター広告、広報、LINE、パネル展での啓発を行った。	B (一)	引き続き、SNSでの人権侵害を防ぐよう啓発を行う。
(6) ホームレス問題			
事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
生活保護による生活の立て直しを図るなど、自立に向けた支援	【生活福祉課】 駅や公園などで実態調査を実施した(令和3年1月把握人数=0人)。 調査以外にホームレス生活を余儀なくされている人について情報提供を受けた場合は、聞き取りを行い、生活保護の利用などにより生活の立て直しを図るための支援を行った。	B (B)	引き続き実施していく。

### Ⅲ 今後の人権施策推進に向けたの基本的方向と推進状況

#### 1 人権教育・啓発・研修の推進

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及びかまくら人権施策推進指針に基づき、「人権を尊重し、人との出会いを大切にすまちづくり」をめざして、人権教育・啓発・研修を推進します。

#### (1) 人権教育の推進

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
保育所・幼稚園、 小・中学校における、 発達段階に応じた人権尊重の 理念を理解するための教育	【地域共生課】 例年、人権擁護委員が保育園において、紙芝居を活用し、いじめについての「人権教育」を実施しているが、コロナ禍のため中止となった。また、中学生を対象に、日常の家庭生活や学校生活の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的とした「中学生人権作文コンテスト」も中止となった。	D (B)	コロナを鑑みつつ、引き続き実施していく。
	【文化課】 小・中学校で平和についての出前講話を行い、平和の大切さとともに戦争中の人権について学ぶ場となっていたが、コロナ禍で中止となった。	D (B)	コロナを鑑みつつ、引き続き実施していく。
	【教育指導課】 各小・中学校での日常的な学級指導、児童生徒指導や教科等の中で人権尊重の理念を理解する教育を行った。また、県による「人権移動教室」を活用した。	A (A)	発達の段階に応じて、人権尊重に関する指導を各小・中学校において実施している。今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。
子どもの権利条約の周知	【地域共生課】(再掲) 子どもの人権110番強化週間に合わせ、広報、市役所ロビーのポスター展示で子どもの権利条約等を周知した。	B (B)	今後も継続していく。
こどもの意見を聞く 機会の確保と意見の尊重	【教育指導課】 例年、「子ども議会」を実施し、小・中学校の子どもたち(児童・生徒の代表者)から防災・安全・環境・人権問題などの意見が出されるが、コロナウイルス感染症拡大により中止となった。	D (A)	今後も、子どもたちの意見を聞く機会を確保し、尊重することに努め、継続して取り組んでいきたい。
	【こども支援課】 子どもが意見を言える機会を設けるために、「子ども意見ひろば」の開催準備を行った。	C (-)	コロナ禍のため準備が予定通りに進まなかったが、引き続き子どもが意見を言える機会の構築に努める。



事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
家庭・地域社会・学校が連携した人権教育の推進	【教育指導課】 社会教育主事やこども相談課、地域共生課と共に、家庭・地域社会・学校が連携した人権教育の推進を図れるよう必要に応じて啓発活動を行っている。	C (A)	各学校で工夫して実施したが、コロナ感染症の関係で地域等との直接的な連携が全くなかった。今後も様々な課題について他課と連携を図りながら取り組んでいきたい。
生涯学習における人権に関する学習機会の提供	【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症対策のため、各種講座を実施できなかった。	D (-)	コロナを鑑みつつ、引き続き実施していく。

## (2) 人権啓発の推進

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
市民が参加しやすい曜日や時間帯に配慮した啓発活動	【地域共生課】 コロナ禍のため、オンラインでも参加できるように、会場参加（金曜夜）と2通りの参加方法を設定した。また、支援者を講師とした。	A (A)	今後もオンラインでの参加方法の併用や、講師を当事者や支援者とするよう配慮する。
差別をうけている当事者や支援者とともに行う啓発活動	「身近な地域で育てよう鎌倉の共生」研修会（市民向け、鎌倉市基幹相談支援センター共催） 参加者：オンライン35人、会場参加54人		
ホームページやソーシャルネットワークワーキングシステムなど、さまざまな伝達手段を用いた人権関連情報の提供	【地域共生課】 広報紙、ホームページ、Line、モニター広告、パネル展を活用して、人権関連の情報提供を行った。	B (B)	様々な機会を捉え啓発活動を行っているが、更に頻度を上げ実施する必要がある。

## (3) 人権研修の推進

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
相談業務や社会的に弱い立場の市民に関わる職員に対する人権研修の充実	【地域共生課】 ・神奈川人権センターが主催する「人権学校」（参加者8人）、「かながわ国際人権集会県民集会」（参加者27人）に参加し人権問題に関する情報を得た。 ・新採用職員に「共生社会の推進について」「共生の視点に立った対応について」研修を行った（参加者20人）。 ・健康福祉部管理職に「市民への合理的配慮とコミュニケーション」について研修を行った（参加者12人）。	B (B)	コロナ禍のため、人権関連団体が主催する講演会が一部中止となったが、引き続きより多くの職員等に対して実施する必要がある。

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
学校教育における 人権教育を推進させるための教職員 に対する人権研修 の充実	【教育センター】 教職員と市職員等を対象に人権に関する研修会「子どもたちの生きづらさとは～つながりから考える自殺対策～」を実施した（参加者27人）。	B (B)	今回は教育センターと市民健康課の共同開催で行った。令和3年度からは教育センター単体での開催になるので、より学校のニーズに沿った研修会を実施していく。
	【地域共生課】 教職員に「保護者へのコミュニケーション支援」について研修を行った（参加者30人）。	B (-)	教育指導課と連携し、今後も継続していく。

## 2 人権に関する相談・救済支援体制の整備

相談者への迅速かつ適切な対応を行うため、相談内容を幅広く受け止めるとともに、関連機関と連携した相談体制を、また適切な対応が図られるよう整備していきます。

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
相談する市民にとって、さらに分かりやすい窓口案内の充実	【地域共生課】 市民生活に関する諸問題に対応するため、広報かまくらに各種相談窓口の日程等を掲載するとともに、「市民相談一覧表」を市役所ロビーや各支所等に配架した。また、ホームページやtwitter、市民便利帳にも掲載した。	B (B)	関係部との連携を図りながら、今後も相談者にとってわかりやすい窓口案内の充実に努めていく。												
複雑・多様化する相談に対応するため、各相談窓口との連携の強化	【地域共生課】 制度や分野に分かれた縦割りでは対応しにくい相談についても、専門機関と連携しながら包括的な支援を目指し、「市民相談」と「福祉総合相談」を一体化した「くらしと福祉の相談窓口」を開設した（相談件数290件、LINE相談15件）。	A (B)	体制・環境について整備できた。今後も市民ニーズにあわせながら更新していく。												
人権侵害の未然防止や被害者の救済のため、法務局・県・人権団体等との連携	【地域共生課】 ご近所でのトラブルから重大な人権侵害まで様々な相談について、人権擁護委員が「人権相談」を行った。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1件</td> <td>7件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>開設数</td> <td>2回</td> <td>23回</td> <td>25回</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和元年度	平成30年度	相談件数	1件	7件	9件	開設数	2回	23回	25回	B (B)	法務局からの要請に基づき、人権相談の開設が一時中止となったため、広報やホームページで、電話相談「みんなの人権110番」を案内した。
	令和2年度	令和元年度	平成30年度												
相談件数	1件	7件	9件												
開設数	2回	23回	25回												

### 3 市民、地域の団体、事業者等との連携

人権施策の推進にあたっては、人権研修の周知を依頼するなど、市民、地域の団体、事業者等とそれぞれの特性に合わせた連携を図ります。

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
市民、地域の団体、事業者等との連携の推進	【地域のつながり課】 市民活動センターにおいて、転入者向けの市民活動参加促進パンフレットの作成及び配布や、神奈川県との協働によるパートナーシップミーティングでの市民活動団体と企業とのマッチングなど団体間の連携の推進を図った。市民活動センター利用者数延べ6,869人(登録団体369団体)。 地縁による団体(自治会・町内会)に対し、各種補助金を交付することによって、地域活動を支援した。地域住民や団体が連携・協力して地域課題を考え解決する地域会議「大船地域づくり会議」に行政も一団体として参加した(構成団体:17団体、個人会員:2名、代表者会議1回(書面))。	B (B)	一部の市民活動団体のみならず、多くの市民・団体・企業等との連携に努める。また、地域会議を進めるに当たっては、誰もが暮らしやすい地域社会という視点を意識しながら取り組むように努める。
市民、地域の団体、事業者等に対する啓発機会や情報提供の充実	【地域共生課】 例年、人権に関する講演会等に、人権擁護委員・民生委員・PTA等に声掛けをし、参加を案内しているが、コロナ禍により講演会が中止となった。	D (B)	今後も人権に関する講演会等への参加を案内する。

### 4 人権尊重とプライバシーの保護

インターネット利用の際は、お互いの人権を尊重した行動をとることが必要です。  
また、行政機関が保有する個人情報の適正管理に取り組みます。

事業内容	令和2年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
インターネット等による人権侵害を予防するための啓発	【地域共生課】(再掲) SNSでの人権侵害について、モニター広告、広報、LINE、パネル展での啓発を行った。	B (一)	引き続き、SNSでの人権侵害を防ぐよう啓発を行う。
個人情報保護の重要性について、市職員や市民、事業者に対する意識啓発の推進	【総務課】 鎌倉市では職員に対して個人情報保護ハンドブックの基準に則った運用を改めて徹底するとともに、会計年度任用職員に対し、個人情報保護意識の向上を目的とした研修を実施した(受講者406人)。また、個人情報取扱主任者を中心とした職員向けに個人情報保護制度について理解を深める研修を実施した(受講者81人)。	B (B)	今後も継続していく。